

# 令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

評価基準1

評価基準2

評価基準3

評価基準4

B

b

b

b

b

## ■ 拠出金等の概要

|  |  |
|--|--|
| 1 拠出金等の名称  |  |
| 初等教育関係(GPE)拠出金   |  |
| 2 拠出先の名称   |  |
| 教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE)  |  |
| 3 拠出先の概要   |  |
| <p>2001年のG8ジェノバ・サミット後に発足したG8教育タスクフォースの提言を受け、ミレニアム開発目標(MDGs)ゴール2及び万人のための教育(EFA)にある「初等教育の完全普及」達成のため、2002年に「ファスト・トラック・イニシアティブ(FTI)」として世銀主導で設立。2011年に教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE)に名称変更。事務局はワシントンD.C(米国)(本部)、パリ(フランス)及びブリュッセル(ベルギー)。20か国以上の主要ドナー国の他、国際機関、市民社会、財団、民間セクター等が協力。GPEのパートナー国(被援助国)は約90か国。</p>                            |  |
| 4 (1)本件拠出の概要   |  |
| <p>GPEは、持続可能な開発目標(SDGs)の教育分野の目標4(SDG4)及びその行動枠組みである「Education 2030 行動枠組」の達成を目標に、基礎教育支援に重点を置きつつ、基礎教育後の教育支援や就学前教育にも支援のスコープを広げ、女子教育・教員研修・教育データ分析等の課題別のチームが被援助国における教育の質の向上のために必要な分析を行っている。また、緊急支援が必要な被援助国に対しては、特別支援枠を設けており、紛争影響地域やコロナ禍による学校閉鎖等の影響を受けている地域に対して緊急支援を行っている。GPEへの拠出金は、主に途上国の教育セクター計画の策定・実施のための財政・技術的支援に使用されている。</p> |  |
| 4 (2) 本件拠出の形態  | <input checked="" type="checkbox"/> コア拠出 <input type="checkbox"/> ノンコア拠出 |
| 4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)  |  |
| 令和2年度当初予算額   | 69,560 千円  |
| 日本の拠出率(2019年)は0.57%、ドナー24か国・機関中15位。  |  |
| 令和3年度当初予算額   | 75,125 千円  |
| 5 担当課室・関係する主な在外公館  |  |
| 国際協力局地球規模課題総括課、在米国日本国大使館   |  |

## 評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

|   |
|---|
| <p>本拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標 VI 経済協力」、「施策 VI-2 地球規模の諸問題への取組」、「個別分野1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献」、「測定指標1-1 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ実現に向けた取組の具体化・拡充及び人間の安全保障への具体的貢献」の下で設定されている中期目標「持続可能な開発目標(SDGs)は国際社会共通の目標であり、日本として人間の安全保障の重要性を継続的に訴えつつ、SDGs の推進を継続的に実施していくことで、人間の安全保障の推進に貢献する。」を達成するための手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表<br/>(<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf">https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf</a>) 425～442 ページ参照)</p>  |
| <p>1-1 (2) 上記 1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)</p>   |
| <p>教育は他者や異文化への理解をはぐくみ、平和を支える礎となるもので、日本の重要外交課題である人間の安全保障を推進するために不可欠な分野。GPE は教育分野の国際的な支援枠組みであり、SDGsの教育分野の目標(ゴール4)を全ての国が達成できるよう、支援対象国が策定する教育セクター計画に基づき、GPE 基金(ドナーからの拠出金)から資金援助を行うとともに、各種能力構築支援を実施。受益国側の国内予算を教育にあてることを支援の条件とし、受益国のオーナーシップを重視している点が特徴的である。GPE の支援の6割は、世界の不就学児の3分の2が居住する紛争影響国・脆弱国に充てられていることから、GPE を通し二国間支援が困難な紛争影響国等への支援が可能になるため、二国間支援を補完する。また、JICA は GPE との連携を積極的に行っており、例えばパプアニューギニアにおいて、日本が JICA の協力によって開発した理数科教科書や指導書を3～6年生に配布し、GPE の資金により1～2年生にも配布した。このようにマルチ・バイ連携も期待できる。日本は GPE への拠出を通じ、低所得国や紛争国等における主として初等教育の普及改善・学習環境の改善、人間の安全保障の推進に貢献している。日本の重視する SDGs の達成に貢献しつつ、地球規模課題を解決するという政策目的に合致する。</p> <p>GPE は基金であるため、GPE の資金を使って具体的な支援活動を行うのは、世銀、UNICEF、二国間援助機関、NGO である。GPE は低所得国や脆弱国の基礎教育に予算の大部分を充てている点で、世銀や UNICEF 等とは異なる。</p> |
| <p>1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況</p>  |
| <p>理事会における理事・理事代理は、これまでの増資会合におけるプレッジ額の上位 12 か国が務める。日本が所属するドナー・グループについては、米国及びオーストラリアが各々理事・理事代理を務めており、日本はオブザーバーとして理事会に参加している。日本はこれらの国と理事会開催前を含め意見交換を行い、ドナー・グループ内で意見の調整を行っている。</p>   |
| <p>1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等</p>   |
| <p>2019 年8月、チャム GPE 副議長が訪日し、鈴木外務大臣政務官を表敬。日本と GPE の協力関係を促進していくことで一致した。</p>   |
| <p>1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年から、日本で短期コンサルタントを雇い、財団や民間企業向け勉強会を実施している。</li> <li>・2019 年 10 月末、GPE との連携に関心を示すソフトバンク及び公文が国連総会のサイドイベントとして開催された GPE のセッションに参加した。</li> <li>・日本の教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)は、毎年、日本政府の GPE への拠出増の要望書を提出しており、2021 年1月には増資会合に向けた要望書を提出。2020 年8月には世界の教育の現状を学び考えることを目的とした「SDG4キャンペーン」の一環で、学生と共に外務省を訪問し、教育支援の重要性について意見交換した。</li> <li>・日本リザルツは、GPE と協力し、GGG+フォーラム(2020 年7月及び 12 月)や GPE セミナー(2021 年3月)を開催する等、GPE の広報を行うとともに、日本政府の GPE への支援増額の働きかけを行っている。</li> </ul>   |

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年3月に「国際女性の日」を記念し、GPE主催ウェビナーが開催された(200名以上が参加)。</li> <li>・GPEは日本の広告代理店(アズ・ワールドコムジャパン株式会社)を使い、増資会合に向けたGPEの日本語ウェブサイトやSNSを開設し、情報発信・PR活動を行っている。</li> <li>・2020年半ばからユース親善大使として選抜された学生5名が日本における広報活動に従事している。</li> <li>・2021年3月、GPEに関するセミナーに日本の国会議員(三原朝彦議員他10名程度)が参加、発言した。</li> </ul>   |
| 1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は、人間の安全保障の実現の基礎になるものとして教育分野の開発協力を重視しており、教育分野の課題別政策である「平和と成長のための学びの戦略」に基づく国際的・地域的な教育協力ネットワークの構築・拡大を図る観点からも、GPEとの協力は有用である。</li> <li>・GPEは2-1(2)のとおり実績を上げており、中期目標の持続可能な開発のための2030アジェンダ実現に向けた取組の具体化・拡充及び人間の安全保障への具体的貢献の達成に関し、支援対象国の教育セクター計画を支援することでSDG4の指標の改善に貢献した。GPEを通じた支援は、1-1(2)のとおり、日本が二国間支援を実施することが困難な紛争影響国等への支援を可能とすることから、二国間支援を補完する重要な役割を果たしている。更に、コロナ禍の教育支援を迅速に実施し、遠隔教育や学校再開のための緊急支援を66か国に対し実施したことは評価できる。</li> </ul> <p>以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、本件外交目標に向けて相応の貢献をしたと総括できる。</p> |

## 評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

|  |
|--|
| 2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標  |
| <p>2016年から2020年にかけてのGPEの戦略計画である「GPE2020」において、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」との教育面でのSDGsゴール4をビジョンとして掲げている。その下で、パートナーシップ、効果的・効率的な教育システム、資金増強による国際的及び国内的な取組の加速をミッションとし、具体的な戦略目標として、(1)質の高い授業と学習を通じた学習成果の改善及び学習格差の是正、(2)ジェンダー、障害、民族、紛争、あるいは脆弱性などに起因する教育機会の格差の是正、特に最貧困層を含め、すべての人々に対する包摂的な教育機会の保障、(3)公平かつ質の高い教育サービスをすべての人々に提供するための教育システムを強化、効率化することの3点を掲げている。こうした大目標の実現のため、GPEは次の5つの目的を設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 教育セクター計画(ESP)と政策遂行の強化</li> <li>② 効果的かつ包摂的なセクター政策対話及びモニタリングを通じた相互的説明責任の支援</li> <li>③ 特に格差是正、効率性及び学習成果に焦点を当て、セクター計画実施を効果・効率的に資金支援</li> <li>④ 教育セクターへの更なる資金調達への推進</li> <li>⑤ 強固なパートナーシップの確立</li> </ol> <p>2021年から2025年にかけてのGPEの新戦略計画は、12年間の教育と少なくとも1年の就学前教育に焦点を当て、最貧国の最も脆弱な子どものために、より公正で包摂的で強靱な教育制度への変革を支援することを目的としている。新計画の主要な要素は、①被援助国のニーズに合わせ、教育制度を改革するインセンティブを与えるようなより柔軟な資金供与、②女子教育支援枠(予算は250百万ドルの予定)の新設を含むジェンダー平等への大きなコミットメント、③マッチング・ファンドや債務免除メカニズムを含む革新的資金調達、④成果のモニタリング強化及び国別評価へのシフトである。</p> |
| 2-1(2)【コア拠出分のみ】上記2-1の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果  |

(1)上記2-1の戦略目標に関し、「結果報告書(Result Report)2020」によると、2002年にGPEが設置されて以降、GPEは63か国に対し、55億ドルを供与してきた。2019年においては、全てのディスパースされた無償資金供与のうち60%が脆弱国及び紛争影響国に対して行われており、サブサハラアフリカが全体の85%を占める。また、低所得国に対する支援は全体の69%を占めている。2015年から2019年の間に、GPEの被援助国において小学校の修了率は72%から75%、中学校の修了率は48%から52%に改善し、ジェンダー格差も縮小している(学習への成果については、2021年6月頃に発表を予定している結果報告書で報告する予定)。GPEは2019年6月時点で3億7900万ドルを公正、ジェンダー平等、包摂的な教育に関する活動に拠出しており、教育セクター計画の策定及び実施等への技術・財政支援により、公正、ジェンダー平等、包摂的な教育に貢献している。また、GPEは被援助国に対し、国家予算の20%をベンチマークとして教育に割り当てるよう求め、これに対し被援助国の70%が国家予算の20%以上を教育に割り当てを行い、自助努力の向上が図られている。GPEによるこれらの実績は、被援助国のSDG4の指標改善に大きく貢献している。

(2)新型コロナ感染症拡大による世界的な学校閉鎖による子どもの教育への影響が深刻であったことから、GPEは緊急支援として5億ドルを動員し、2020年10月時点で、66か国の3億5500万人の子どもの遠隔教育や学校再開のための衛生環境整備等の支援を実施した。

#### 2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

#### 2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

(1)モンゴル政府がGPEに500万ドルの無償資金協力を申請するに際し、在モンゴル日本国大使館が中心となり、現地の教育ドナーグループ(LEG)の調整機関(CA:Coordination Agency)としてLEGを取りまとめ、モンゴル政府が作成した「教育セクター中期開発マスタープラン」を評価し、エンドースした(LEGのエンドースを示す書簡は申請の必要書類)。

(2)GPEによるコロナ禍の教育に対する緊急支援に対し、令和2年度第3次補正において、GPEを通し、エチオピア及びスーダンの遠隔教育を支援した。

### 評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

#### 3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 3-1(1) 会計年度                    | 1月から12月  |
| 3-1(2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020年6月 (日本の2019年度分)</li> <li>・ 2019年9月 (日本の2018年度分)</li> </ul> |
| 3-1(3) 報告書未受領の場合、その理由          |  |
| (参考)次回報告書の受領予定時期等              | 2021年6-9月頃(日本の2020年度分)   |

#### 3-1(4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

直近(2件)の決算報告書によると、日本の2018年度拠出分92万ドルについては、2019年3月に拠出したため、先方2019年会計年度の収入として、また、日本の2019年度拠出分82万ドルについては、2020年3月に拠出したため、先方2020年会計年度の収入として、それぞれ計上されている。2019年の残金651.3百万ドルは2020年に繰り越され、2020年の残金920.6百万ドルは2021年に繰り越されている。

外部監査に関し、GPEは世銀の下にある信託基金であるため、世銀グループとして2018年はKPMG、2019年及び2020年はDeloitteによる外部監査を受けている。外部監査報告書においては、決算報告書の内容について特段の指摘事項はない。

|  |
|--|
| 3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)  |
| 3-2(1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)  |
| <p>【内部監査】</p> <p>GPE は世界銀行の下にある信託基金であるため、GPE 独自の内部監査は実施していないが、世銀グループは、信託基金の状況について内部統制に関するレポートを作成している。</p> <p>【人事関連】</p> <p>予算とも関連する人事関連の案件については、理事会での決定に基づく。2018年-2020年の人事計画については、2018年6月の理事会で決定された人員増以外は上限が定められ、人員増について制限されている。</p> <p>【予算関連】</p> <p>GPE は世銀の下にある信託基金であるため、世銀による GPE 基金に関する財務報告書は4半期毎に公開されている。また、理事会でも財政状況について事務局から説明が行われており、ドナー国が状況を把握する体制ができています。</p> |
| 3-2(2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。   |
| 3-2(3) 上記 3-2(1)及び 3-2(2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組   |
| 懸念や問題点、要望等があれば、日本が所属するドナー・グループの理事(米国)・理事代理(オーストラリア)を通して、理事会に働きかけることは可能である。直近2年においてそのような事案は生じていない。  |

## 評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

|   |      |      |     |  |          |              |
|---|------|------|-----|--|----------|--------------|
| 4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。) |      |      |     |  |          |              |
| (1) 日本人職員数の増減                             |      |      |     |  |          |              |
| 過去3年の日本人職員数                               |      |      |     | <input type="checkbox"/> 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等)<br><input checked="" type="checkbox"/> 拠出先全体 |          | (参考)<br>全職員数 |
| 2016                                      | 2017 | 2018 | 平均値 | 2019   | 日本人職員の増減 | 2019         |
| 3   | 3    | 3    | 3   | 3  | 0        | 101          |
| 2017                                      | 2018 | 2019 | 平均値 | 2020   | 日本人職員の増減 | 2020         |
| 3   | 3    | 3    | 3   | 3  | 0        | 101          |
| 備考  |      |      |     |  |          |              |
| (2) 日本人幹部職員数の増減                           |      |      |     |  |          |              |
| 過去3年の日本人幹部職員数                             |      |      |     |  |          |              |
| 2016                                      | 2017 | 2018 | 平均値 | 2019   | 幹部職員数の増減 |              |
| 0   | 0    | 0    | 0   | 0  | 0        |              |
| 2017                                      | 2018 | 2019 | 平均値 | 2020   | 幹部職員数の増減 |              |
| 0   | 0    | 0    | 0   | 0  | 0        |              |

|   |  |
|---|--|
| 備考  |  |
| (3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等) |  |
|   |  |
| 4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由  |  |
|   |  |